

●周辺地域における整備方針及び取組

【まちづくりの整備方針及び取組】



図 中央部市外地エリア 将来構想図

出典：第3次多治見市都市計画マスタープラン

① 地区計画による良好な居住環境の形成

陶都の杜地区計画(平成26年12月):壁面の位置、建築物等の高さ、垣柵の構造などについて制限しています。また、植栽を義務化しています。

② パロー文化ホールの改修

大規模改修を行い、令和5年1月にリニューアルオープンしました。

③ (都)音羽小田線の整備推進、(仮称)白山豊岡線の検討

(都)音羽小田線〔旧保健センター付近のJRアンダーパス〕の整備に向けて検討を進めています。

(仮称)白山豊岡線〔JR多治見駅東側の踏切〕は、(都)音羽小田線の次に検討を進めることとしています。

④ 商店街の魅力と回遊性の向上

令和5年4月に中心市街地活性化計画(令和5年度～10年度)を策定しました。

⑤ 運動公園の整備

テニスコートの移設など大規模改修工事を行います（令和7年7月供用開始予定）。

⑥ 内環状道路の整備

（都）上山平和線については、区画整理事業等の手法が必要になると想定されます。

⑦ 地区計画による良好な居住環境の形成

多治見駅前中之郷地区地区計画（平成29年6月）：用途、垣柵の構造などについて制限しています。

⑧ 多治見駅周辺地区の高度利用・市街地の再構築

市街地再開発事業（組合）

- ・ 商業・業務棟 令和5年3月
- ・ 駐車場棟 令和4年11月
- ・ くれたけイン 令和5年1月
- ・ マンション 令和4年12月
- ・ 交通広場 令和4年11月